

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施（低栄養ハイリスク対策）関連業務
発 注 課	ウェルネス推進課
選 定 事 業 者	公益社団法人 北海道栄養士会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） 本事業は、低栄養のハイリスク者を対象に、管理栄養士・栄養士が電話や訪問による栄養指導を実施するとともに、栄養口腔フレイル講座に管理栄養士・栄養士を派遣し、参加者を対象に栄養指導を実施するものである。 実施にあたっては、厚生労働省が定める「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン」に基づくこととされており、低栄養のリスクがある高齢者を対象に、身近な地域や在宅において支援を受けることができる環境を整備し、事業の実施・運営等を適切に実施できる栄養士会等の関係団体に委託することができるとされている。 当該法人は、管理栄養士・栄養士の派遣し栄養食事指導を行うことなどができ、本業務を履行可能な唯一の団体である。 なお、当該法人は、令和6年10月から本事業を受託しており、適切な事業運営を行っており、道内市町村や地域住民からの依頼に対し、管理栄養士・栄養士を派遣し栄養食事指導を行うなどの実績がある。 以上のことから、当該法人を参加者として選定する。	
根拠法令	■ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）

決 定 日	令和7年3月19日
-------	-----------